

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進及び 地域のスポーツ環境の整備について

平成28年6月1日

スポーツ庁

スポーツ基本計画（平成24年3月30日）

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき課題

2. 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

政策目標：

- ・国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を推進。
- ・できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%程度）、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人（30%程度）となることを目標。
- ・健康状態等によりスポーツを実施することが困難な人の存在にも留意しつつ、成人のスポーツ未実施者（1年間に一度もスポーツをしない者）の数がゼロに近づくことを目標。

（1）ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

①施策目標

年齢、性別を問わず人々がスポーツを行うようにするとともに、既にスポーツを行っている者についてはさらなる実施頻度の向上を目指し、**ライフステージに応じたスポーツ参加等を促進する環境を整備**する。

（2）スポーツにおける安全の確保

①施策目標

安心してスポーツ活動を行うための環境を整備し、**スポーツによって生じる事故・外傷・障害等の防止や軽減を図る。**

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき課題

3. 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

政策目標：

住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を図る。

(1) コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進

① 施策目標

- ・ 総合型クラブを中心とする地域スポーツクラブがスポーツを通じて「新しい公共」を担い、コミュニティの核となれるよう、地方公共団体の人口規模や高齢化、過疎化等に留意しつつ、**各市区町村に少なくとも1つは総合型クラブが育成**されることを目指す。
- ・ 総合型クラブがより自立的に運営することができるようにするため、運営面や指導面において**周辺の地域スポーツクラブを支えることができる総合型クラブ（「拠点クラブ」）を広域市町村圏（全国300箇所程度）を目安として育成**する。

(2) 地域のスポーツ指導者等の充実

① 施策目標

地域住民やスポーツ団体等のニーズを踏まえつつ、**スポーツ指導者等の養成を推進するとともに、資格を有するスポーツ指導者の有効活用**を図る。

(3) 地域スポーツ施設の充実

① 施策目標

地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、**学校体育施設等の有効活用や地域のスポーツ施設の整備を支援**する。

(4) 地域スポーツと企業・大学等との連携

① 施策目標

企業や大学に蓄積された人材やスポーツ施設、スポーツ医・科学の研究成果等を地域スポーツにおいて活用するための連携・協働の推進を図る。

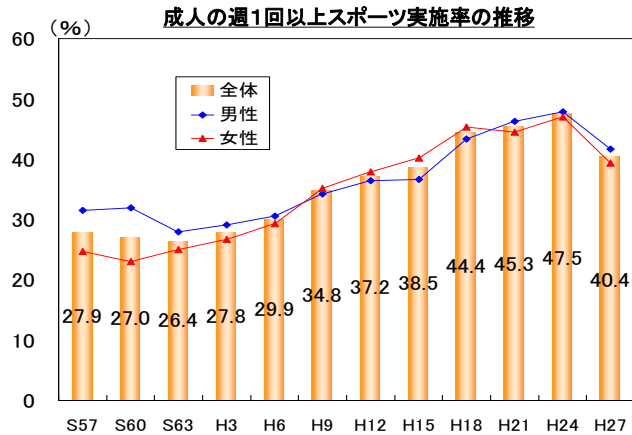
現状と取組

1. ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

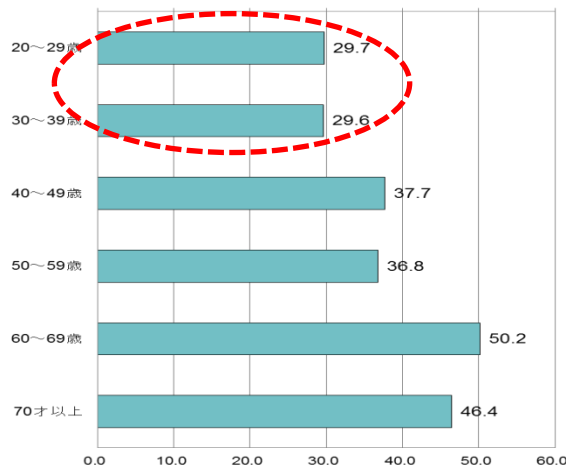
(1) スポーツ実施率及びライフステージに応じたスポーツ活動等

- ◆ スポーツ人口については、成人の週1回のスポーツ実施率はこの30年増加傾向にあったが、直前の平成27年度調査では前回調査から7.1ポイント減少。
- ◆ 学生から社会人となる20歳代や仕事・子育てで忙しくなる30歳代のスポーツ実施率は30%弱にとどまっている。

スポーツ実施率



年代別のスポーツ実施率(週1回以上)



「体力・スポーツに関する世論調査」(昭和57~平成21年度 内閣府実施、平成24年度 文部科学省実施)及び「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」(平成27年6月 内閣府実施)に基づく文部科学省推計

スポーツを通じた健康増進

○スポーツによる地域活性化推進事業

(スポーツを通じた健康長寿社会等の創生) (平成28年度予算額: 3.3億円【拡充】)

スポーツを通じた健康増進の意識の醸成や運動・スポーツへの興味・関心を喚起するための取組を支援。

- スポーツを通じた健康都市づくり
- スポーツに無関心層へのアプローチ 等

地方自治体の「健康ポイント導入」推進

- 地域のスポーツ資源を有効活用促進
 - ✓ 総合型地域スポーツクラブ (市町村設置率: 80.8%)
 - ✓ スポーツ推進委員 (全国約5万人)
- スポーツ部局と健康福祉部局の連携促進 (総合教育会議の活用等)

健康増進、
医療費抑制

スポーツ実施率向上

地域スポーツ
環境の充実

○スポーツ医・科学等を活用した健康増進プロジェクト

(平成28年度予算額: 1,800万円【新規】)

スポーツによる健康増進を推進するため、関係省庁と連携を図りながら、スポーツ医・科学等の知見を活用し、心身の健康の保持増進を図るための運動・スポーツに関するガイドラインの策定及びスポーツ・レクリエーションを活用した効果的なプログラム等の検討を行う。

1. ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

(2) 障害者スポーツの推進

【概要】

○障害者のスポーツ実施率（成人週1回以上:19.2%）等障害者のスポーツ環境の実態を把握するとともに、地域における普及を円滑に行うため、スポーツ関係組織と障害福祉関係組織の連携・協働体制の構築を促すなど、そのノウハウについて実践研究を実施。

◇障害者スポーツについて、平成26年度よりスポーツ振興の観点が強いのを厚生労働省から文部科学省に移管し、取組を強化して実施

障害者スポーツの普及・促進施策

○ 実践・調査研究事業

- ・障害者のスポーツ環境の把握 (図1)
- ・地域における障害者スポーツ普及ノウハウの蓄積 (図2)
→スポーツ関係団体と障害福祉関係団体の連携・協働体制の構築を促進 等
- ・特別支援学校等を活用した、地域における障害者スポーツの拠点づくり

○ 日本障がい者スポーツ協会補助

- ・障害者スポーツの裾野を広げる取組
→指導者養成、広報啓発、地域の障害者スポーツ振興事業等
※このほか、パラリンピック等世界大会への派遣、選手の育成強化を実施。

○ 全国障害者スポーツ大会開催事業

→平成28年10月、岩手県で第16回全国障害者スポーツ大会を開催予定

障害者のスポーツ環境 (図1)

週1回以上のスポーツ実施率(成人)

19.2%

全都道府県・政令市(67)のうち、スポーツ担当部署で障害者スポーツを所管しているのは、**東京都、鳥取県、佐賀県、福島県、神奈川県、滋賀県、福岡県**にとどまる

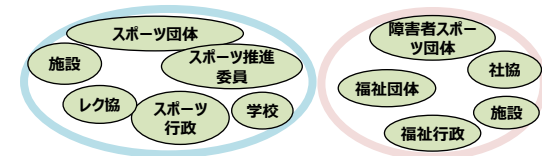
障害者スポーツ専用、または障害者が優先的に利用できるスポーツ施設は**114施設**
一般の体育・スポーツ施設は**約22万施設**

障害者スポーツ指導員は**約22,000人**。週1回以上の定期的な活動者は**約1割**。

日体協公認スポーツ指導者は**約43万人**

障害者スポーツ振興体制の構築 (図2)

これまで スポーツ関係団体と障害福祉関係団体が、**各々でスポーツ活動を実施**



これから

スポーツ関係団体と障害福祉関係団体が、各地域で連携・協働体制を構築し、**障害の有無に関わらずスポーツの振興を一体的に図る**。共生社会の実現にも寄与。



1. ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

(3) スポーツボランティア活動の普及・促進

26年度委託事業 予算額:49,676千円

【概要】 委託事業「スポーツにおけるボランティア活動活性化のための調査研究」(委託先 笹川スポーツ財団)により個人及び団体に対してスポーツボランティアに係る実態把握のためのアンケート調査、ロンドンオリンピックなどの海外先進事例の調査や、ボランティア組織の創設支援などを内容とした調査研究を実施し、その結果等を報告書にまとめ、各自治体へ周知。
 また、スポーツイベントに特化し、スポーツボランティアの運営者に向けて、募集から活動終了までのボランティア運営の流れ等を解説したガイドブックを作成し、各自治体へ配布。

事業の主な成果

【スポーツボランティアの実態把握のためのアンケート調査実施(個人・団体)及び報告書作成】

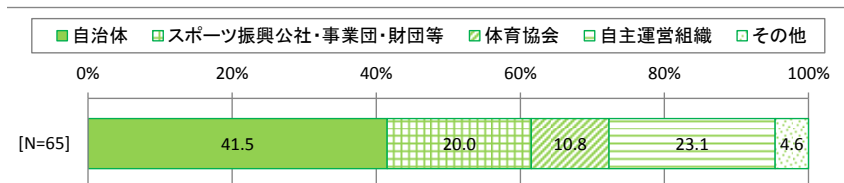
ボランティア実施者の活動内容(複数回答)

スポーツボランティアの内容	実施率(%) (n=3,000)	実施回数(回/年) (n=3,000)
【日常的な活動】		
スポーツの指導	22.3	21.1
スポーツの審判	15.4	8.0
団体・クラブの運営や世話	<u>32.3</u>	<u>12.0</u>
スポーツ施設の管理の手伝い	15.2	5.0
【地域のスポーツイベント】		
スポーツの審判	12.5	4.8
大会・イベントの運営や世話	51.4	2.8
【全国・国際的スポーツイベント】		
スポーツの審判	3.0	2.9
大会・イベントの運営や世話	11.6	2.0

※塗りつぶしのある数値は、全ての活動内容の中で実施率・実施回数がそれぞれ最も高い

※傍線のある数値は、全ての活動内容の中で実施率・実施回数がそれぞれ2番目に高い

スポーツボランティア組織・団体における現在の運営主体



個人



団体



【ガイドブックの作成・配布】



2. スポーツにおける安全確保

スポーツ事故防止対策推進事業

全国的に安全管理、事故防止の取組を進めるために、これまでの重大な事故事例の発生原因、再発防止方策等について調査研究を行い、その成果等を教育委員会、学校、大学、スポーツ関係団体等の関係者で情報共有するための全国協議会を開催する。

【調査研究】

- 重大な事故事例や情報、再発防止のために留意すべき点、防止方策等について把握・分析
- 体育活動中における安全管理・事故防止について全国的な普及啓発



平成27年度取組

- スポーツ事故防止対策推進会議（セミナー）の開催
北海道、宮城県、埼玉県、福井県、広島県、沖縄県（全国6か所）で開催し、参加者1,139名
- プール事故やスポーツ活動中の歯と口のけが防止を図るための映像資料作成 等

スポーツ施設等安全管理推進事業

プール、体育館、武道場など、子供をはじめ広く一般に使用されるスポーツ施設や学校体育施設における事故を未然に防止するための施設・設備の点検や指導方法等について適切かつ具体的な知識の啓発を目指し、施設の設置者である地方公共団体の担当者や施設管理者等を対象に講習会を実施する。

平成27年度取組

- 35都道府県と共催でスポーツ施設等安全管理講習会を開催し、参加者3,543名
〈講習会の内容〉
 - プール施設の安全管理、プールの安全標準指針等について
 - 救急法（AEDを含む心肺蘇生法）について
 - 水上安全法について 等



3. コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進

(1-①) 総合型地域スポーツクラブについて

地域住民

クラブの運営への参画 (クラブマネジャー、指導者、ボランティアスタッフなど)

地域住民の自主的・主体的な運営

「総合型」=3つの多様性
多様目・多世代・多志向

会員として活動への参加

- 自分のやりたい種目に
- 複数の種目に

- 幼児から高齢者まで
- 親子で、家族で、仲間と

- 自分が楽しめるレベルで
- 自分の目的に合わせて

会費を支払う(受益者負担)

多様目
多世代
多志向

総合型地域スポーツクラブ

—多種多様な事業の展開—

定期活動

- ・スポーツ教室、スクール
- ・サークル活動 (文化的活動含む) 等

不定期活動

- ・医師による健康相談
- ・指導者講習会
- ・スタッフ研修会 等

クラブ運営の要となる
クラブマネジャー



会員の交流拠点となる
クラブハウス



学校施設・廃校施設等を定期的・継続的な拠点として利用



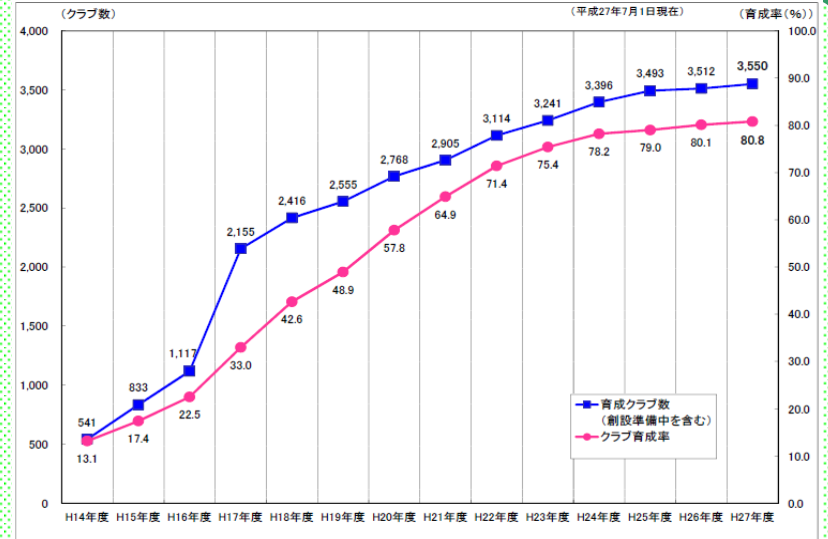
《クラブ設立の効果》

- 元気な高齢者が増えた
- 地域住民のスポーツ参加機会が増えた
- 地域住民間の交流が活性化した
- 世代を超えた交流が生まれた 等

連携・交流事業

- ・会員の世代間の交流を図る行事やイベント
- ・クラブ指導者の派遣による学校の授業・部活動への支援
- ・地域住民全体を対象としたイベント 等

- ・地域住民が主体的に地域のスポーツ環境を形成する「新しい公共」が実現
- ・運動不足の解消による過剰医療費の抑制に寄与
- ・学校の授業・部活動への支援を通じて、コミュニティスクールへの発展に寄与



3. コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進

(1-②)総合型地域スポーツクラブの特色ある取組

総合型クラブは、**スポーツを通じた健康増進、子育て支援、学校との連携、障害者スポーツ**など特色ある多様な取組を実施。

スポーツを通じた健康増進

- ✓ 地域住民を対象とした健康づくり事業を実施：**1,157クラブ**
- ✓ 行政から介護予防事業を受託して実施：**179クラブ**

子育て支援

- ✓ 学童保育や放課後子供教室への指導者の派遣：**297クラブ**
- ✓ 学童保育や放課後子供教室との協働によるスポーツ教室等の開催：**332クラブ**
- ✓ 親子が一緒に参加できるスポーツ教室等の開催：**958クラブ**

学校との連携

- ✓ 学校で運動部活動を実施できない種目について、クラブの活動として実施：**392クラブ**
- ✓ クラブから学校の運動部活動に外部指導者を派遣：**304クラブ**
- ✓ クラブから学校の体育の授業に指導者を派遣：**241クラブ**

障害者スポーツの推進

- ✓ 障害者スポーツと連携した取組：**160クラブ**

4. 地域のスポーツ指導者等の充実

(1) スポーツ指導者等の養成・活用

○スポーツ指導者養成事業(日体協補助)

27年度予算額 171,622千円/28年度予算額 171,622千円

概要:スポーツのより一層の振興を図るためには資質の高い指導者の養成が必要不可欠であるため、指導者養成講習等を実施している日本体育協会へ講習等にかかる費用を補助し、グッドコーチの育成を支援している。(昭和32年度より実施)

事業内容・成果:

平成27年度受講実績

■指導員養成講習会	…地域スポーツクラブやスポーツ教室等において競技別の技術指導にあたる指導者を養成	2,798名
■コーチ養成講習会	…競技者育成指導にあたる人材、ナショナルレベルの競技者の育成にあたる人材を養成	2,665名
■スポーツ栄養士養成講習会	…競技者が高いパフォーマンスを発揮するために必要な栄養・食事をサポートできる栄養士を養成	69名
■スポーツ指導者研修会	…有資格者の資質向上や指導者同士の情報共有のための研修	9,001名

○コーチング・イノベーション推進事業

27年度予算額 6,946千円 / 28年度予算額 31,547千円の内数

目的:「スポーツ指導者の資質能力向上のための有識者会議(タスクフォース)報告書」に基づき、国を挙げてコーチング・コーチの質の向上・保証のための取組を総合的に推進することで、スポーツの健全性の維持・向上を図る。(平成26年度～)

主な取組:

- ①コーチング推進コンソーシアムの設置
スポーツ関係機関が一堂に会し、コーチングにおける課題の共有及び改善・充実のための連携した取組を推進。
- ②コーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」の作成
コーチの育成課程において確実に習得すべき知識・技能を明らかにした「モデル・コア・カリキュラム」を作成。
- ③「アスリート・アントラージュ」の連携協力推進
競技者・チームを支えるコーチ、家族、マネージャー等の関係者・関係団体(アスリート・アントラージュ)が連携してコーチング環境を改善するための取組を推進。

○スポーツキャリアサポート戦略

27年度予算額 41,812千円 / 28年度予算額 31,547千円

目的:現役引退後のアスリートのキャリア形成について一元的に支援するシステムを構築し、アスリートが安心して競技に専念できるよう、関係者が協働して効果的な支援を行うための仕組みを構築する。(平成27年度～)

主な取組:

- ①関係団体と連携した効果的な支援体制の構築
スポーツ団体、大学、企業、スポーツクラブ等のスポーツ関係者が連携したコンソーシアムの構築及びアスリートのキャリア形成を支援する「アドバイザー」の育成を行う。
- ②デュアルキャリア意識改革プラン
アスリートのデュアルキャリアに関する関係者(アスリート、コーチ、保護者等)の意識改革のため、育成期からアスリート活動期までをカバーするプログラムを実施・普及するとともに、新たに必要とされるキャリア形成支援プログラムを開発。
- ③コーチとしてのキャリア形成支援プログラム
引退後にコーチ等指導者としてのキャリアが想定される学生アスリートを対象に、アスリート活動期からコーチとしてのキャリア形成を支援する。

4. 地域のスポーツ指導者等の充実

(2) スポーツ推進委員について

① 経緯

明朗・快活で活力に富んだ国民生活を確立するためにはスポーツの持つ役割が大きいことから、地方の体育指導組織を確立し、その活発な活動を通して、生活に直結したスポーツの振興を図るとの趣旨で、昭和32年に事務次官通達に基づき体育指導委員制度が発足し、昭和36年に成立した「スポーツ振興法」(昭和36年法律第141号)において「体育指導委員」が法的に位置付けられた。「スポーツ基本法」(平成23年法律第78号)への改正により、スポーツ振興法で規定されていた体育指導委員は、これまでの職務に加えて「スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整」が規定されるとともに、こうした職務内容にふさわしい名称として「スポーツ推進委員」が採用された。

② スポーツ推進委員の役割

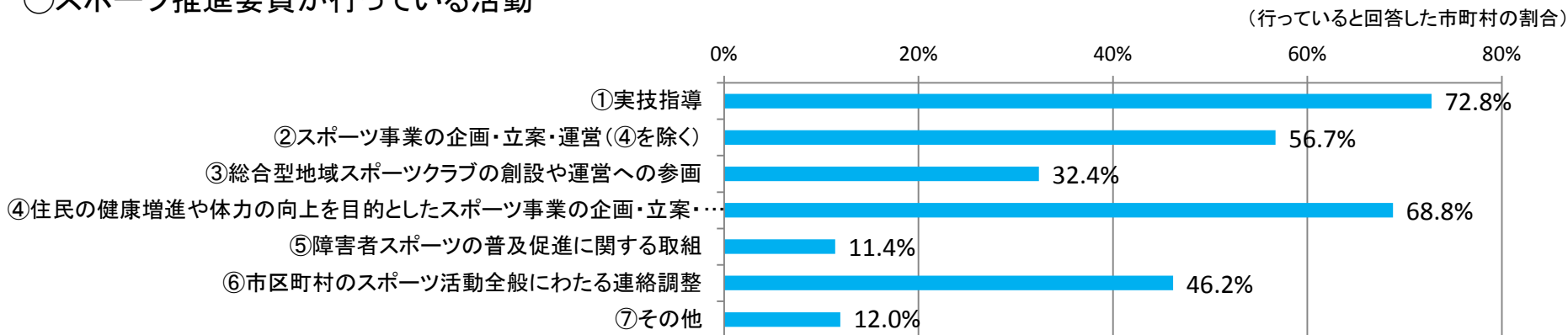
市町村におけるスポーツ推進のための実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言、事業の企画立案や連絡調整、地域住民や行政、スポーツ団体等の間を円滑に取り持つ等のコーディネーターとして、地域スポーツ推進の中核的な役割が期待されている。

③ 現状

スポーツ推進委員数

51,310人(男性:35,434人・女性:15,876人) (出典)(公社)全国スポーツ推進委員連合HP「平成27年度都道府県別スポーツ推進委員数」

○スポーツ推進委員が行っている活動



(出典)文部科学省「スポーツ振興に係る取組に関する調査」(平成26年度)

5. 地域スポーツ施設の充実

(1) 学校体育施設等の有効活用及び地域のスポーツ施設の整備

○学校施設環境改善交付金・スポーツ振興くじによる支援

学校施設の開放や地域のスポーツ施設の整備等に対し、交付金等により支援。

地域のスポーツ施設の整備

地域のスイミングセンター，武道センター，スポーツセンターの新改築等を支援



耐震化

社会体育施設
耐震化率

73.2%(H23)

→77.3%(H27)



校庭芝生化

公立学校屋外運動場の
芝生化率
6.8%(H23)→8.2%(H27)



屋外運動場における夜間照明

屋外運動場開放校のうち
夜間照明設置率

19.0%(H23)

→25.9%(H27)



○先進事例の調査・公表

半田市成岩地区総合型地域スポーツクラブハウス
・中学校の敷地内に設置。NPOが指定管理者となり学校と地域が共同で利用。

・校区の10%以上が会員となり、地域の人々の交流の場、憩いの場としても機能



5. 地域スポーツ施設の充実

(2) スポーツ産業の活性化

●スポーツ未来開拓会議の概要

◇趣旨

2020年以降も展望した我が国スポーツビジネスにおける戦略的な取組を進めるための政策方針の策定を目的とする。

◇議論の経緯

平成28年2月から4月まで全5回開催(スポーツ施設に関しては、政策投資銀行、(株)日本プロバスケットボール、(株)東京ドーム、公益社団法人日本プロサッカーリーグよりプレゼン)

◇中間とりまとめ(スポーツ施設関連部分抜粋)

課題① スタジアム・アリーナの在り方

【方向性】

- ① 収益モデルの確立(コストセンターからプロフィットセンター化へ)
- ② スタジアム・アリーナを核とした街づくり(スマート・ベニュー構想)の実現
- ③ 民間資金の活用・公民連携の促進(PPP・PFIの活用等)

【今後の具体的な取り組み】

- ① 「スタジアム・アリーナ推進官民連携協議会」(仮称)立ち上げ
- ② 施設の整備に向けたガイドラインの策定
- ③ 資金調達手法の充実 等

6. 地域スポーツと企業・大学等との連携

(1) 大学スポーツの地域貢献

大学スポーツの地域貢献事例①

例) 早稲田スポーツフェスタin東伏見

体育各部の代表により構成される実行委員会が主体となって、部員約800名が参加し、さまざまなスポーツ体験プログラムを計画・提供(4回目の2015年度は約5500名の来場者)。



大学スポーツの地域貢献事例②

例) 武蔵丘短期大学

武蔵丘短期大学では、総合型地域スポーツクラブを学内に設置し地域と連携してスポーツを推進。(この取組は「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」において採択されたもの。)



6. 地域スポーツと企業・大学等との連携

(1) 大学スポーツの地域貢献

課題：大学が持つスポーツ人材育成機能、スポーツ資源（部活動指導者、学生・教員、スポーツ施設）は、大きな潜在力を有している。一方で、アメリカのような大学スポーツ先進国と比較して、十分に活かされてはいない



大学スポーツの振興に関する検討会議

5つのターゲット

①大学トップ層への理解の醸成

- ・大学スポーツの潜在力についての認識を国公私立大学長へ浸透させる

②大学スポーツのビジネス化

- ・大学スポーツ活動の収益拡大に関する制度的課題の把握・検討

③スポーツ教育、スポーツ研究の充実

- ・カリキュラム、研究の充実（スポーツボランティア、障害者スポーツの支援、生涯スポーツ促進等を含む）

④学生アスリートのデュアルキャリア支援

- ・部活動をする学生への学習・キャリア支援の充実

⑤大学スポーツの地域貢献

- ・大学スポーツを核とした地域活性化、人材・施設活用

勉強会メンバー

大臣
スポーツ庁長官
スポーツ庁次長
高等教育局長
科学技術・学術政策局長
安西大学体育連合会長
五神東京大学総長
福永鹿屋体育大学学長
松浪全国体育スポーツ系大学協議会会長
蒲島熊本県知事・東京大学名誉教授

今後のスケジュール

- 5つのターゲットについて順次議論
- ➡ 本年6月の骨太の方針の他、次期スポーツ基本計画へ反映

6. 地域スポーツと企業・大学等との連携

スポーツと地域資源を掛け合わせ、戦略的に活用することで、地域・経済を活性化

■ スポーツツーリズム

スポーツの参加や観戦を目的とした旅行や、地域資源とスポーツを融合した観光の取組。



■ 地域のスポーツ大会

マラソン大会等を、地域内外から参加者を呼び込む起爆剤として活用。



■ 大会誘致

国内外の大規模なスポーツ大会の開催を誘致。



■ 合宿・キャンプ誘致

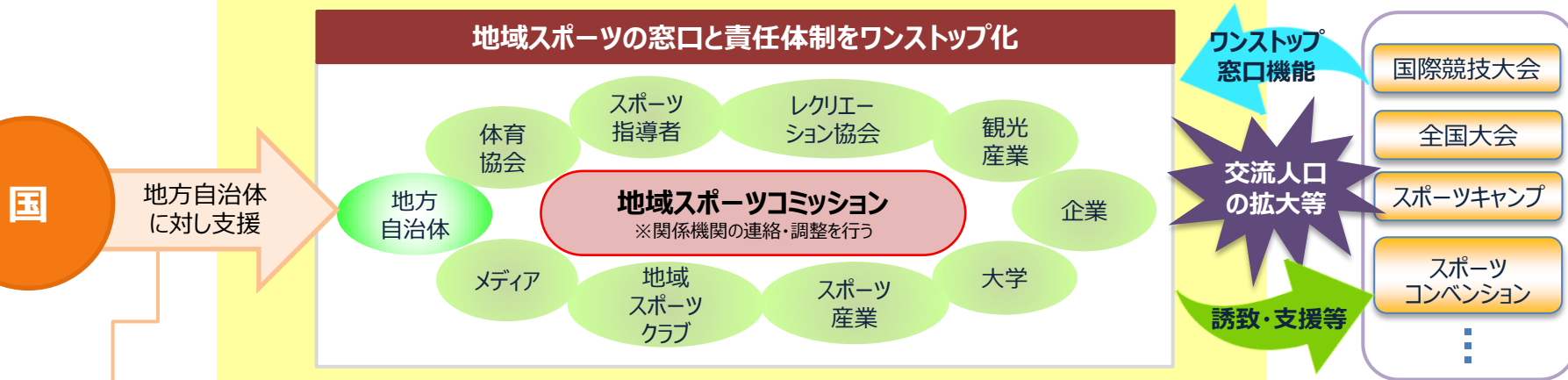
プロチーム・海外チーム・大学などのスポーツ合宿やキャンプを、地元へ誘致。



地域における推進役：「地域スポーツコミッション」

地方自治体、スポーツ団体・企業（スポーツ産業、観光産業）等が一体となり、「する」「観る」「支える（育てる）」スポーツや、スポーツを観光資源としたツーリズム等による地域活性化に取り組む組織。

地域スポーツの窓口と責任体制をワンストップ化



【スポーツ庁の取組】
地域スポーツコミッション
への活動支援
(スポーツによる地域活性化推進事業)

地域スポーツコミッションが実施する、新たなスポーツイベントの創出及び誘致等の取組を支援することにより、地域のスポーツを活性化するとともに、スポーツを観光資源として活用した地域活性化を推進。

具体例

- 地域のスポーツ資源（プロスポーツチーム、スポーツ施設、スポーツ大会、自然環境等）の活用
- 国際競技大会、イベント誘致活動
- スポーツ関連の新たなイベントの創出のためのセミナー等

今後の課題

■ 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ・成人のスポーツ実施率(週1回以上)の向上に向け、多様なニーズ等を踏まえた新たな取り組みが必要。
- ・スポーツ基本計画の見直しにあたっては、スポーツにより健康寿命が平均寿命に限りなく近づくような社会を構築していくための視点が必要。
- ・平成26年度より、障害者スポーツについては、スポーツ振興の観点が強い施策を厚生労働省から文部科学省に移管しており、障害者への理解の促進や障害者が身近な地域においてスポーツに親しむことができる社会の実現に向けた議論が不可欠。
- ・地域スポーツコミッションの更なる普及、優良な取組事例の横展開をはじめとして、スポーツツーリズムをより一層推進するための取り組みが必要。

■ 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

- ・総合型クラブについては、これまでの創設・育成に重点を置いてきた施策から、財政的な自立を含めた質的な充実を図っていく方策について検討が必要。また、多様なニーズや地域課題に応えるための新たな仕組みや、総合型クラブが担うべき役割などの検討が必要。
- ・スポーツ指導者の資質能力の向上、アスリートのキャリア形成支援、ボランティア、審判員などのスポーツを支える人材の育成・地域スポーツにおけるスポーツ人材の活用等を実施していく必要。
- ・安全かつ魅力的で多様な利用が可能となるスポーツ施設が持続的に地域に存在していくため、計画的な整備や民間活力の導入、収益性の向上等を図ることが重要。
- ・大学スポーツを核とした地域活性化、人材・施設活用を進めていくことが必要。